

『行政視察』の受け入れについて

本市議会では、議会関係者等の皆様からの行政視察の受け入れを行っております。定例会議の開会中や委員会等の会議、対応する市当局の都合等によりお受けできない場合もあります。

ご希望される場合は、別添様式により電子メール（gikai@city.takizawa.iwate.jp）にてお申し込みください。内容等を確認し担当部署等との調整の後、受け入れの可否についてご連絡いたします。

なお、本市議会では通年議会制をとっており、年間を通じて本会議や委員会等が急きょ開催されることがあります。そのため視察の受け入れの回答は、直近（概ね1月～2か月前）とさせていただきますのでご了承ください。

『視察負担金』について

本市では、市当局の方針により、市当局対応の行政視察に係る負担金をいただいております。基本料金は「5,000円」。2名以上から1名増えるごとに「500円」を加算します。また、標準所要時間は2時間以内とし、超過1時間ごとに1,000円を加算します。納付書を視察当日に対応する担当課よりお渡しいたしますので、庁舎1階会計課の窓口にて当日中にお支払ください。

また、市議会対応の行政視察に係る負担金については、人数、時間によらず、一律「5,000円」をいただいております。

『視察に伴う送迎』について

本市議会では、視察に伴う送迎は、車両および運転手の確保等の都合から実施しておりませんのでご了承ください。

最寄駅（JR盛岡駅・大釜駅、IGR青山駅など）からタクシーなどをご利用ください。